

■ 事前準備

- 緊急通行車両の事前届出をおこなっているか？
(注:開封厳禁、有効期限内)
- 「確認標章」「緊急通行車両確認証明書」は交付されたか？
- 災害対策基本法 76 条の 6 に基づく車両移動のための身分証明書の事前発行を道路管理者(香川河川国道事務所、香川県等)から受けているか？

■ 地震発生直後の確認事項

- 勤務時間中
- 負傷者対応、避難誘導
 - 初期消火、二次災害防止
 - 社員、来訪者の安否確認
 - 被害状況の調査
 - 施工中現場の状況確認
 - 災害対策本部の設置、初動連絡

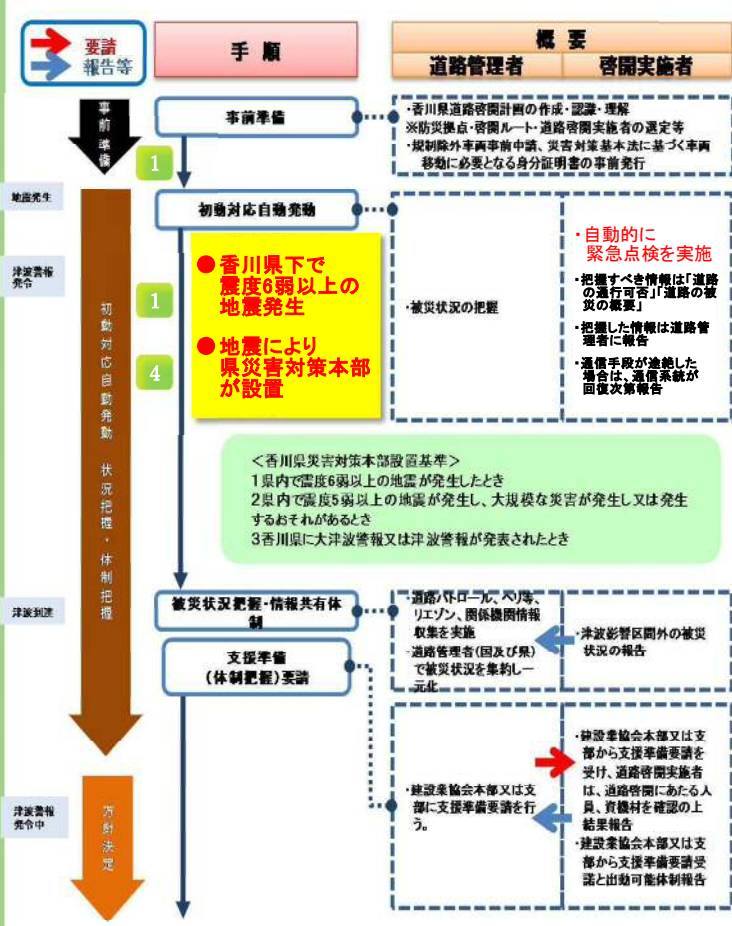
■ 夜間・休日

- 自己、家族の安全確認
- 緊急参集、幹部所在確認
- 被害状況の調査、二次災害の防止
- 社員の参集状況、安否の確認
- 施工中現場の状況確認
- 災害対策本部の設置、初動連絡

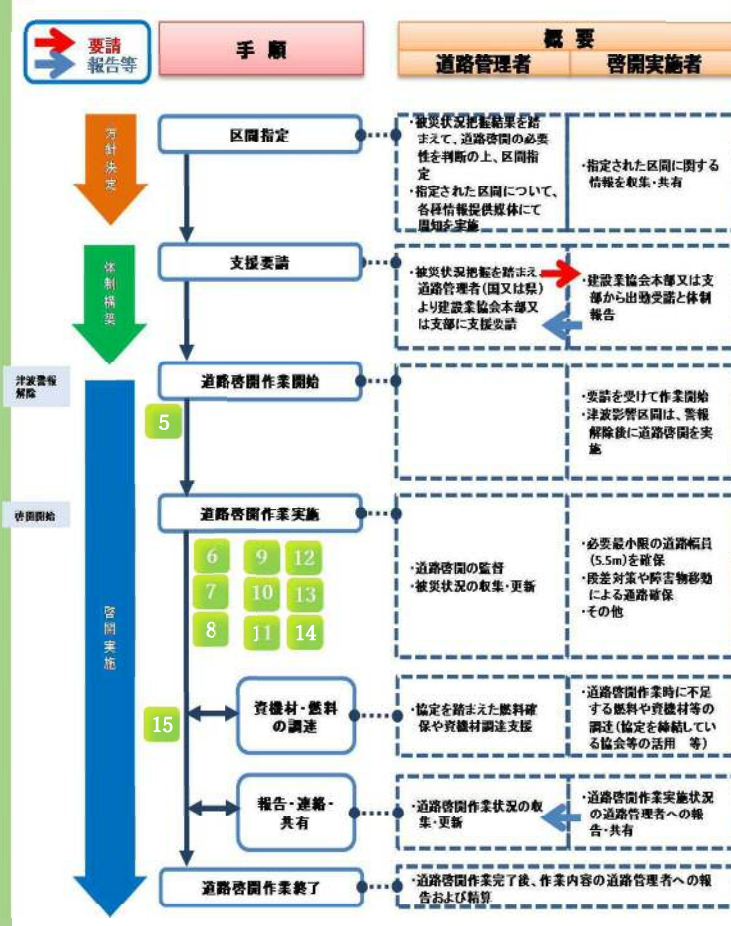
公安委員会が緊急交通路を指定した場合、「緊急通行車両事前届出済証」を最寄りの警察署等に提示すると「確認標章」及び「緊急通行車両確認証明書」が交付される。

※高速道路が緊急交通路に指定された場合、引田 IC、高松中央 IC、坂出 IC、大野原 IC の交通検問所で交付される場合がある。

■ 啓開手順(その1)



■ 啓開手順(その2)



■ 緊急点検報告様式

○ 通行可能区間報告

題名:【通行可能を報告】国道〇〇号(〇〇市〇〇町~〇〇町)

①名前 〇〇(エリア名)、〇〇(所属名)、〇〇(名前)、090-〇〇〇〇-〇〇〇〇(電話番号)

②路線・区間 国道〇号、県道〇線〇〇~〇〇
ただし、〇〇~〇〇区間は交互通行等

○ 被害箇所報告

題名:【被災報告】国道〇号、県道〇線(〇〇市〇〇町)(メールの場合)

①名前 〇〇(エリア名)、〇〇(所属名)、〇〇(名前)、090-〇〇〇〇-〇〇〇〇(電話番号)

②路線・場所 国道〇号、県道〇線、〇〇キロポスト
〇〇市〇〇町〇〇付近(目標物、目印など)

③被災概要 落橋、路面の段差など、表中より該当するものを報告。

分類	緊急点検項目の主なもの	
道路本体	車道部	路面の段差、陥没、路肩崩壊 浸水の有無
	法面	自然法面の崩壊 盛土法面の崩壊
	橋梁部	落橋、路面の段差
沿道施設	沿道家屋やビルの倒壊 瓦礫散乱状況	
路上車両	立ち往生車両や放置車両の台数、破損状況、移動可否	
その他	電柱の倒壊 水道管破裂による浸水、ガス漏れによる規制	

④通行可否 2車線通行可能、1車線通行可能、大型車通行不能、普通車通行不能
通行可否未確認区間の有無など

⑤復旧の見込み バックホウによる軽易な作業で復旧可能、復旧に数日を要する見込み、不明など

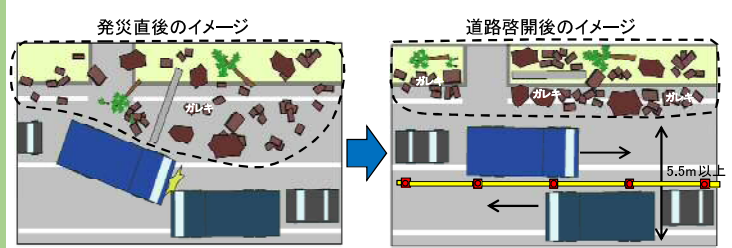
⑥被災状況写真(メールの場合)

■ 道路啓開作業開始における留意点

- ① 作業者の安全が最優先されることから、**大津波警報・津波警報解除の段階で浸水想定区間内の対応を進めることを基本とする。**
- ② 道路管理者からの作業開始連絡が伝わらず、やむを得ず作業を開始する必要がある場合は、**余震・警報等の情報を収集しながら、常に避難可能な体制を確保して作業を実施するものとするが、可能な限り速やかに道路管理者への開始報告及び状況報告を行う。**
- ③ 浸水想定区域内外どちらにおいても、**津波や余震等の情報を収集できる状況を確認した上で、緊急避難情報等を入手した場合に備え、事前に速やかに避難できる安全な場所を確保しておくこととする。**
- ④ 緊急情報を**携帯ラジオ**等から随時入手できる体制を確保しておくこと。
- ⑤ 作業チーム内に速やかに伝達できるように**ホイッスル**を携帯する。
- ⑥ 使用車両については速やかに退避することにも配慮しつつ作業を行うものとする。

■ 道路啓開実施方針

- ・ 必要最小限の 5.5m(大型車(2.5m)がすれ違える幅員に余裕幅 0.5m を見込み、2.5m×2+0.5m=5.5m)を確保することを基本。
- ・ ただし、被災の規模が大きく、幅員 5.5m を確保することが困難な場合は、**1車線に加え待避所を設ける**ことで対応。
- ・ 初期の段階では、**災害廃棄物を道路脇などの余裕地に横移動させるなど、啓開速度を最優先に実施するものとする。**



実施事項	対象	実施内容	担当機関
負傷者の確認	負傷者	啓開においては、救助活動を最優先 発見時は啓開作業を中断し消防に連絡、救出救助・搬送協力を要請 ※あきらかにご遺体の場合のみ警察にも連絡	消防(警察)
障害物の撤去	放置車両	道路管理者が区間を指定し、車両の移動命令、撤去	道路啓開実施者 道路管理者
	電柱	電柱管理者(四国電力及びNNT西日本)に電柱番号を連絡し、通電の有無、移動の可否について確認し、撤去を依頼	電気事業者・電気通信事業者
	がれき・土砂	バックホウ等の重機で撤去	道路管理者・道路啓開実施者
	貴重品	貴金属その他有価物や位牌、アルバム等は市町、警察等に立ち会いを求め、できる限り回収	警察
危険物の撤去	危険物	異臭(刺激臭、芳香臭等)を感じた場合は作業を中断 危険物を発見した際には、道路啓開作業を中断し、隔離距離をとり、消防機関等に連絡	消防
	地下埋設物	埋設物のガス管や水道管が視認できる、水漏れやガス臭がする場合、作業を中止し、通行止め等の処置、上下水道部門、四国ガスへの通報	上下水道管理者 ガス担当者
道路施設の緊急対策	橋梁部段差 路面段差	土砂、土のう、覆工版等を用いて段差の修正	道路管理者・道路啓開実施者

■ 負傷者の確認

- ① **119番**に連絡し、指令室からの質問に従って答える。
 - ② 指令室から各消防(局)本部等へ連絡する。
 - ③ 各消防(局)本部又は直島町(以下「消防(局)本部等」という)の消防隊が現場へ行き救助活動実施。
 - ④ 現場の**啓開実施者は、消防隊の指示を仰ぐ。**
 - ⑤ 自衛隊等が救助活動を行っている場合は、連携。
- ※明らかにご遺体と認められる場合は警察にも通報。

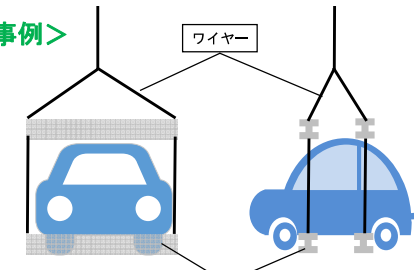
名称	電話番号	管轄
高松市消防局	087-861-2500	高松市、綾川町・三木町(事務委託)
丸亀市消防本部	0877-25-0119	丸亀市
坂出市消防本部	0877-46-0119	坂出市、宇多津町(事務委託)
善通寺市消防本部	0877-64-0119	善通寺市
多度津町消防本部	0877-33-0119	多度津町
三観広域行政組合消防本部	0875-24-0119	観音寺市、三豊市
大川広域消防本部	0879-24-0119	さぬき市、東かがわ市
小豆地区消防本部	0879-62-2220	土庄町、小豆島町
仲多度南部消防組合消防本部	0877-73-4211	琴平町、まんのう町
直島町 総務課	087-892-2222	直島町

■ 障害物の除去

- 放置車両
- ① 道路管理者により、災害対策基本法 76 条の 6 による区間指定を実施。
 - ② 車両等の移動命令を書面または口頭により行う。**「A命令に従わない」「B運転者等不在」「C移動できない」**場合は、当該車両等を移動するものとする。
 - ③ 車両等の移動にスペースがない場合は、現場の判断で沿道の民地(駐車場、空き地、田畑等)を一時的に利用する。
 - ④ 車内に負傷者・貴重品が無いことを確認を行い、それらが確認された場合には、消防・警察への連絡を行う。

＜バックホウ吊り下げ移動事例＞

- ・ 損傷状況がわかるよう、**作業前後に写真(複数方向)を撮影。**
- ・ 右図(参考)のように、車両を傷つけないように移動させる。



＜作業時の留意点＞

- ・ **ガソリン漏れ**等に十分留意し、班の中で、安全確認を徹底し、二次災害を防ぐように啓開作業に努める。
- ・ **トラック等の積み荷**を可能な限り確認し、**危険物**等が積載されている場合、各消防(局)本部と連携し、危険物を取り扱う。
- ・ **横転したハイブリット車・電気自動車**や、**一度浸水したハイブリット車・電気自動車**には**絶対に触れない**。JAF や消防と連携し、取扱方法について指示をもらい取り扱う。

※保有している資機材だけでは車両移動が難しい場合
⇒香川河川国道事務所から JAF に支援要請を行う。
⇒香川県から香川県レッカー協同組合に支援要請を行う。



大津波警報・津波警報発表中

大津波警報・津波警報解除後

9 電柱

- ① 所有者を確認し、電柱番号、目標物や交差点名などを連絡。
② ライフライン事業者から対応方針の指示を仰ぐ。
③ バリケード等で通行規制を実施する。

【四国電力柱の手順】

- 必ず電柱番号について報告。なお、遮断されていない場合は、停電作業を遠隔操作や、電力社員作業で行う。
非通電で撤去も問題ないと判明した段階で作業を再開。
倒壊電柱は撤去可能だが、電線張力による二次災害に注意し、大きな支障が出ない範囲で電線を道路両端に寄せる。

Table with 3 columns: 名称, 電話, 管轄. Lists branch offices for Tokai Electric Power Co., Ltd. in Kochi Prefecture.

【中国電力柱(小豆地区)(直島地区)】

- 電柱の被害や異常は、小豆地区は中国電力(株)小豆島営業所、直島地区は中国電力(株)岡山営業所のカスタマーセンターに連絡。

小豆地区

中国電力 小豆島営業所
TEL:0120-414-073

直島地区

中国電力 岡山営業所
TEL:0120-411-669

NTTフィールドテクノ四国支店
TEL:087-867-6502

【NTT柱】

- 基本的には四国電力と同様。
各電柱やアース線が帯電している可能性があることから検電後、作業を再開する。

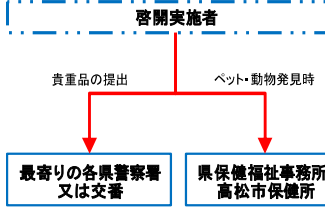
10 がれき・土砂(災害廃棄物)

- 主にバックホウで災害廃棄物をすくい上げる。
災害廃棄物を道路脇に横移動又はダンプトラックに入れる。
仮置場へ搬出する。(県、市町から指定された場所を仮置き場として利用)
道路仮置場での廃棄物の積み上げ高は、5m以下とする。(5m以上だと、内部発酵により発火する可能性が高い)

貴重品

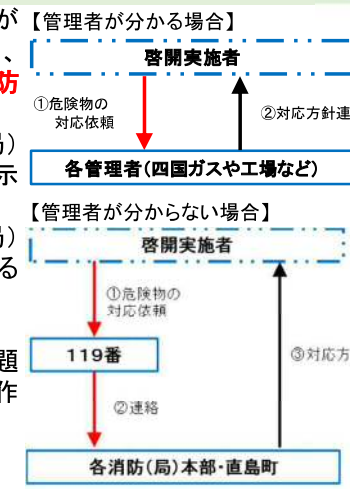
- 1日分の取得物をまとめて保管し、取得場所が分かるようにし、所定の提出書を記載し、最寄りの警察署または交番に提出する。
警察署または交番が貴重品を受取り、保管する。
現場で拾得した貴重品は、全てを遺失物として扱う。
津波浸水箇所の漂流物・沈没品は水難救護法に基づき市町扱いとなるが、判断が難しい場合は遺失物として警察署へ届出る。
ペットなどの動物は、各保健福祉事務所(高松市は別途)に連絡。

Table with 2 columns: 事務所名・所属, 電話. Lists various welfare offices and their contact numbers.



11 危険物

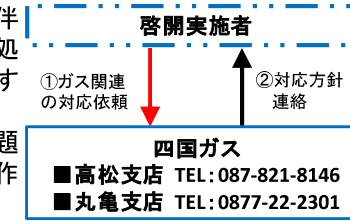
- 異臭の原因である管理者が分かる場合は各管理者へ、分からない場合は各消防(局)本部等に連絡をする。
各管理者および各消防(局)本部等から対応方針の指示を仰ぐ。
各管理者および各消防(局)本部等が現場に駆けつけるまで、通行規制を行う。



- 安全性が確認されて、問題ないことが判明した段階で作業を再開する。

地下埋設物(ガス)

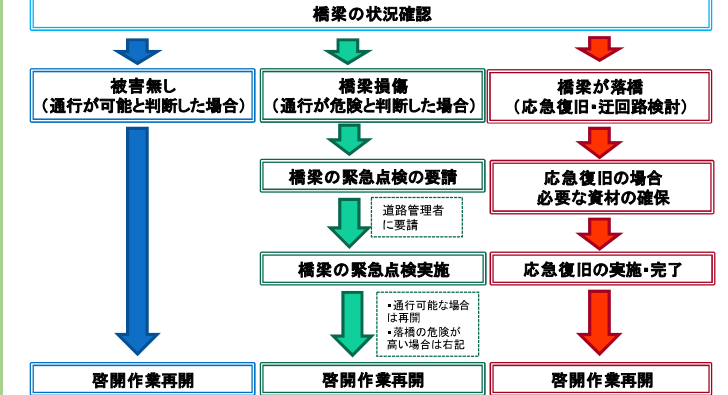
- 四国ガスに連絡して、異常箇所と状況を伝える。
四国ガスからの対応方針や現場対応について指示を仰ぐ。



- ガス管に関しては危険が伴うことから専門業者による処理要請を行うことを基本とする。
安全性が確認されて、問題ないことが判明した段階で作業を再開する。

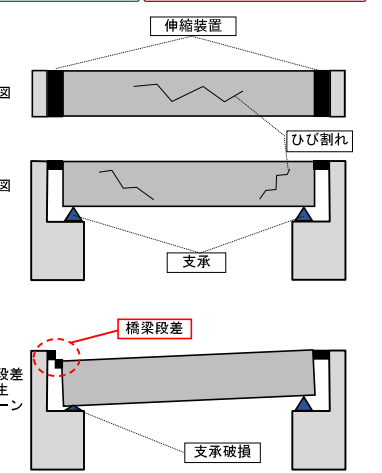
13 道路施設の応急対策

橋梁
「被害無し(通行が可能)」「橋梁損傷(通行が危険)」「橋梁が落橋」のケースに応じて道路啓開作業を進める。



【手順(被害なしの場合)】

- ① 主桁にひび割れが発生していないか確認
② 路面にひび割れが発生していないか確認
③ 主桁・路面にひび割れがなければ被害なしとして判断
④ 支承破損による橋梁段差が発生している場合は段差を解消
※ 損傷・落橋の場合、道路管理者を通じて専門機関へ点検・対策検討要請

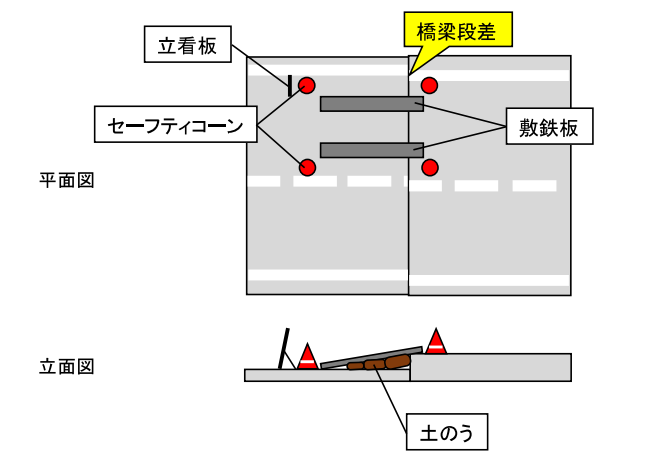


14 段差路面

- ① 平地と段差に敷鉄板をすり付け、段差を解消
② 敷鉄板が動かないように土のうで固定
③ 段差解消(マンホール等の浮き上がりを含む)を行う際の勾配については、10%未満を基本とするが、現場状況に応じて適宜実施。

あわせて、擦り付けによる段差の注意喚起を行うため、できる限り以下の対応を行うこととする。

- ① 段差区間の始点及び終点に、セーフティーコーンを配置。
② セーフティーコーンを配置した箇所の手前に「段差あり」の立て看板を設置する。(スプレー・チョーク等による手書きも可)
③ 立て看板が無い場合は、赤旗、ポール、その他周辺にある物品等を活用して、運転手の注意を引くようにする。



15 【参考】資機材・燃料の調達

- 資機材については、事前に各啓開実施者で保有するものを整理し、情報共有を図っておく。
道路啓開のエリアごとの資機材量、契約しているリース会社等の保有量についても事前に確認の上、整理に努める。
緊急通行車両は、災害時中核SS及び災害対応型給油所(全石油連のHPにて公開 http://www.zensekiren.or.jp/08syohisya/0807)において優先給油の対象となる。
「緊急通行車両確認標章」をフロントガラスに掲出すること。

○必要資機材

Table listing necessary equipment and their uses, such as traffic signs, safety cones, and sandbags.

○有効活用できる資機材

Table listing reusable equipment and their uses, such as masks, gloves, and tools for road work.

12 地下埋設物(水道施設、下水道施設)

- ① 香川県広域水道企業団および各市町災害対策本部に連絡して、異常箇所と状況を伝える。
② 香川県広域水道企業団および各市町災害対策本部からの対応方針や現場対応について指示を仰ぐ。
※ 想定される異常としては、水の漏水、道路路面の陥没、液状化によるマンホールの突出である。
水の漏水: 香川県広域水道企業団および各市町災害対策本部に現場で対応いただく。
道路路面の陥没: 立ち入らないようにバリケードで囲む。
マンホールの突出: 敷鉄板で段差解消

○香川県内の各市町の下水道施設担当者の連絡先一覧

Table listing sewerage facility contact information for various cities in Kagawa Prefecture, including city names, phone numbers, and departments.

○流域下水道管理者: 中讃流域下水道
香川県中讃土木事務所 道路第二課
電話:0877-46-3182

16 【参考】関係者連絡先一覧

Table listing contact information for various organizations and departments related to disaster response and infrastructure, including phone and fax numbers and email addresses.